

令和2年4月20日

株式会社 ミカミ

代表取締役 三上 靖彦

## 新型コロナウイルス感染症に関する当社の取組みについて

新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、地域住民の皆さま、お客さま、全従業員および家族の健康と安全確保を最優先に関係各所と連携するとともに当社における取組みを実施いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 《取組み内容》

#### 1. 感染予防対策

##### (1) 3つの密（密閉、密集、密接）の回避

- 10人以上の会議を禁止とする。

但し、最小限の人数で行う際でも終了時刻を設定し、極力短時間とする。

- 移動の際、利用する車輦内でのマスク着用の徹底及び定期的な換気を実施する。

直行・集合・直帰を臨機応変に対応し、複数人乗車の密集を極力回避する。

- 飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）による感染拡大を防ぐために、できる限り人との間隔を開ける。

- 不要不急の外出、出張、懇親会等の自粛を徹底する。

##### (2) 健康管理

- 出社前の検温を実施し、37.5℃以上の場合は出社禁止とする。

- 37.5℃未満の場合でも、風邪の症状、倦怠感、臭覚・味覚に異常があれば出社禁止とする。

##### (3) マスク着用の徹底

- 感染拡大防止のため、社内、車中（複数人乗車）、顧客等との打合せ時には必ずマスクを着用する。

##### (4) 消毒・換気活動

- 定期的なドアノブやスイッチ等の消毒活動及び換気活動を徹底する。

##### (5) テレワーク勤務

- 感染拡大防止のためテレワークを導入する。

#### 2. 従業員が感染した場合の対策

- 従業員への安全配慮と感染拡大防止を考慮し、全従業員を対象に2週間の自宅待機とする。

- 管轄保健所の指導に基づき自宅待機期間中は毎日検温を実施し、上長に報告する。

- 本社又は東北支店のどちらかの事業所の従業員が感染した場合は、その事業所単位での2週間の自宅待機とする。その場合、従業員の別事業所への出社を禁止する。

#### 3. 家族（同居人）が感染若しくは濃厚接触者の可能性がある場合の対策

- 従業員への安全配慮と感染拡大防止を考慮し、当該従業員の家族（同居人）が感染若しくは濃厚接触者の可能性がある場合は、2週間の自宅待機とする。

- 自宅待機期間中は毎日検温を実施し、上長に報告する。

- 家族（同居人）のPCR検査の結果を踏まえ自宅待機若しくは出社を認める。

・ 陽性的場合 … 検査結果の日から2週間自宅待機

・ 陰性的場合 … 検査結果の日の翌日から出社可能

以上